八個平市商工金銀

第 65 号(平成29年6月)

発行年月日 平成29年6月16日編集・発行 八幡平市商工会 発行責任者 会長 髙橋富一 〒028-7111

> 八幡平市大更 35-63-85 電話 0195-76-2040 FAX 0195-76-2145

平成29年度通常総会を開催



髙橋会長のあいさつ



議案審議

5月26日、「いこいの村岩手」において会員350人(本人出席70人、委任状による代理出席280人)が出席し、田村八幡平市長をはじめ、盛岡広域振興局副局長ら来賓多数ご臨席をいただき、通常総会を開催しました。

髙橋会長あいさつの後、何ファーストコートサービスの佐藤晃氏を議長に選出し議事に入り、提出議案の議案第1号から第9号及び報告第1号について審議いただきましたが、いずれも原案のとおり承認可決されました。

議案説明では、総会資料だけでは伝わらない日頃の会員支援の状況や地域振興事業の内容を深く理解していただくために、昨年に引き続き総会資料以外に写真やグラフをスクリーンに映写して商工会事業をわかりやすく説明しました。

本年度は、「職員の減員対策としての商工会組織の改革、事業の見直し」及び「人口減少 社会に対応した企業の経営力の向上と需要開拓支援の強化」、「地域経済の活性化に資する 取り組みとしての観光と物産振興の推進」を3つの柱にして、県、市、関係各位との連携 を一層強化して推進することとしております。

岩手県商工会連合会長表彰受彰

被表彰者 理事 田村 昌則 (商工貯蓄共済普及推進)

この度、平成28年度の商工貯蓄共済の新規加入・継続運動の実施にあたり優秀な成果をあげられました田村昌則理事(㈱岩手エッグデリカ代表取締役)が岩手県商工会連合会長表彰を受彰致しました。(5月26日に開催した本会通常総会で表彰状を伝達)

新会員のお知らせ

3月、5月に開催された理事会において、9事業所が承認され入会致しました。

理事会開催日	地区	事 業 所 名	業種	
3月24日	西根	八幡平自動車	サービス業	
	西根	㈱宿かり屋ドットコム	宿泊業	
	西根	越戸建業	建設業	
	安代	G.B.J Enterprises 合同会社	宿泊業	
	松尾	工藤左官	建設業	
5月11日	安代	安比塗企業組合	製造業	
	松尾	㈱アーベイン・ケア・クリエイティブ	サービス業	
		オークフィールド八幡平		
	西根	㈱NOWALL	サービス業	
	西根	三和塗装	建設業	

商工会の日記念事業「花いっぱい運動」

去る6月6日、平笠のサラダファームにおいて、青年部員・女性部員及び事務局を合せ24名の参加により、6月10日の商工会の日に合せた「花いっぱい運動」の一環として花苗の寄せ植えを行いました。

部員の協力により、市役所等公共施設に 設置するプランターにベゴニアの苗を植 えたり、店舗を飾るために各自で持ち寄っ た鉢には、色とりどりに花々の苗を寄せ植 えしました。



今年の花いっぱい運動も、たくさんの部員の ご協力をいただき無事に終了しました。

玉掛け技能講習開催

6月12日~6月14日の3日間、公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会岩手事務所のご協力のもと、八幡平市建設協同組合との共催で玉掛け技能講習(講習会)を開催いたしました。

本講習会は、市内建設事業者の従業員を対象に玉掛け作業の際の安全知識の習得を行う とともに、最終日は実技の講習終了後、修了試験が実施され、修了31人(20事業所) に教育修了証が交付されました。





(実技指導を受ける受講者)

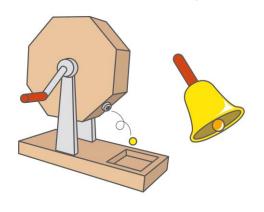
大更商店街活性化事業

「第29回大更ガーデンフェスティバル」

今年で29回目となる「大更ガーデンフェスティバル」が7月8日(土)午前11時から大更「フーガの広場」で開催されます。

当日は、歌謡ショーやちびっこカラオケ大会、郷土芸能、お楽しみ抽選会、土曜市 や、ビアガーデンなどのイベントが盛りだくさん、お楽しみがいっぱいです。





源泉所得税の納付はお早めに!

納期特例分の源泉所得税は、7月10日(月)が納期限ですので、忘れずに金融機関で納付 しましょう。

納付書は納付税額がない場合も、給与等の金額や延べ人数等を記載し税務署に提出しなけれ ばなりません。商工会では下記のとおり源泉税納付個別相談を行っていますので、必要書類 をご持参の上、お早めにご相談ください。

< 目 時 >

< 会 場 >

(西根地区) 7月 3日(月) \sim 7日(金) 9:00 \sim 16:00 商工会本所

7月10日(月)

9:00~12:00 商工会本所

(松尾地区) 7月 3日(月) ~ 7日(金) 9:00~16:00 商工会松尾支所

7月10日(月)

9:00~12:00 商工会松尾支所

(安代地区) 7月 4日(火)

13:30~16:00 田山スポーツ交流館

(田山コミュニティセンター)

7月 5日(水) ~ 7日(金) 10:00~16:00 商工会安代支所

※必要書類

☞ 平成29年1~6月までの給料・所得税額・社会保険料額を記入した源泉徴収簿(賃金台帳)

☞ 納税者番号が印字された納付書 ☞ たなばん

(公財) いわて産業振興センター設備貸与制度のご案内

いわて産業振興センターでは、県内の中小企業が必要とする設備を記号に代わって購入し、 長期・定理で割賦の形態により貸与する制度を行っております。

区分	設備貸与(割賦販売)	リース		
対象企業	県内に事業所・工場を有する	県内に事業所・工場を有する		
	中小企業	中小企業		
	(企業組合・協業組合含む)	(企業組合・協業組合含む)		
貸付期間	3年~10年	3年~10年		
	(導入設備耐用年数上限)	(導入設備耐用年数上限)		
貸付限度額 (消費税含)	100万円~1億円	100万円~1億円		
対象設備	設備	汎用設備		
	(建物を除く)	(中古・車両を除く)		
保証金	貸付額の10%	_		
	(最終償還時に返済)			
利息	年率1.30%~1.70%			
	(固定金利)	_		
	申込企業の財務内容による			
リース料	_	5年=1.867%		
(月額)		7年=1.389%		
連帯保証人	法人:代表者1名 個人不要			
	(経営者保証ガイドラインに準拠)			

商 工 貯 蓄 共 済 ~ 貯蓄・融資・保障がワンパック ~

- ◆ご加入できる方は、商工会の会員とその家族、従業員で6歳から65歳(5年満期は70歳)までの健康な方となります。
- ◆ 加入期間は、5年と10年の2種類で、毎月の掛金は年齢に関係なく1□当たり2,000円で、被 共済者1人につき15□まで加入できます。年1回保険料と経費が差引かれ、残りが貯蓄積立金 になります。
- ◆ご加入の際は、告知書が必要となります。

さらにプラスで充実保障!! 安心&保障アップ「商工貯蓄共済医療保障特約型」

- ① 病気やけがでの入院は、1泊2日からのから保障 (給付日額は 5,000 円・10,000 円の2タイプ)
- ② 先進医療もカバー
- ③ 所定の障害状態になった場合は、保険料の払込不要
- ④ 入院や手術がなかった場合は、無事故給付金を支給 (10年満期の場合、5年毎に10万円 合計20万円)
- ⑥ 告知扱いで手続き簡単

会員の皆様の「安心」をサポートする国の共済制度のご紹介です

1. 中小企業退職金共済



2. 小規模企業共済

制度の紹介

共済金は税法上「退職所得扱い」 または「公的年金等の雑所得扱い」 となります。

事業資金等の貸付制度が利用できます。 (担保・保証人は不要) 地震、台風、火災等の 災害時にも貸付を受けられます。

廃業時・退職時に、共済金を受け取れます。 受け取り方法は一括・分割・併用の いずれかを選べます。

掛金は毎月 1,000円~70,000円の範囲内で自由に選べ、 全額所得控除となります。

小規模企業共済制度は、個人事業をやめられたとき、会社等の役員を退職したとき、個人事業の廃業などにより共同経営者を退任したときなどの生活資金等をあらかじめ 積み立てておくための共済制度です。

小規模企業共済法に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。

3.中小企業倒産防止共済(経営セーフティ共済)

制度の紹介

共済金の貸付けは無担保・無保証人です。

最高8,000万円の 共済金の貸付けが受けられます。 一時貸付金制度も利用できます。

掛金は税法上損金または必要経費に算入できます。

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)は、取引先事業者の倒産の 影響を受けて、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防止するための共済 制度です。

中小企業倒産防止共済法に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構が 運営しています。

加入のお申し込みは商工会へ!!